

監査公表第2号

地方自治法第199条第14項の規定に基づき、監査結果報告に対する措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和5年4月14日

新城市監査委員 原 義 弘
新城市監査委員 山 口 洋 一

監査結果の措置対象

健康福祉部（こども園等）

千郷東こども園、千郷中こども園、千郷西こども園、長篠こども園、
鳳来こども園、山吉田こども園、大野こども園、おおぞら園

監査結果報告年月日

令和5年2月10日

監査結果に対する措置通知年月日

令和5年3月31日

講じた措置等の内容

健康福祉部（こども園等）

【千郷東こども園、千郷中こども園、千郷西こども園、長篠こども園、
鳳来こども園、山吉田こども園、大野こども園、おおぞら園】

《指摘事項1》

公有財産の管理台帳について、特に鳳来地区の土地の取得価格が不明なものが多く見られる。鳳来総合支所の改築に伴う資料の整理に合わせて、台帳を整備されたい。

《是正措置内容》

鳳来地区こども園の公有財産の管理台帳については、鳳来総合支所へ確認したところ、こども未来課に引き上げてあり、それ以外のものが存在しないため再確認したところ、取得価格の記載がなく不明である。

《意見1》

こども園の経営形態は園の規模にかかわらず一律的に行われているが、園児の多い園と少ない園では、子供たちにとって環境が大きく異なるので、規模に応じた運営面での方針についてご検討いただきたい。

《検討状況》

各こども園の経営案に記載されている「保育・教育目標」「教育及び保育の内容に関

する全体的な計画」「年間指導計画」「その他の指導計画」等子どもの育ちに関することや「研修体系」「新城市立こども園人材育成キャリアパス」「新規採用職員園内研修計画」職員研修については、全園統一しているが、「重点努力目標」や「年間の行事運営」「子育て支援の方法」「園内研修の運営の仕方」「実際の園の運営」等は各園の実態に合わせており、必要な時には保護者会とも相談している。また、小規模園で集まり小規模園のクラス運営について話し合いも行っている。

《意見2》

新型コロナ対策は、新たな局面に移行しようとしているが、国や県から方針が示される中で、新城市として子供目線、保護者目線で対応を見直して行っていただきたい。

《検討状況》

3月13日の「保育所における感染症対策ガイドライン」の一部修正に伴い、園長会で話し合い、卒園式における保護者のマスクの着用は一律に求めないこととした。また、国や県の方針に合わせて今後も見直し、保護者に周知する。

《意見3》

報道等で民間の保育園、或いは幼稚園で子供に対する虐待が報じられている。新城市のこども園でそのようなことが起きることがないように、日頃から適切な保育を徹底していただきたい。

《検討状況》

事件が報道されてすぐ、園長に園内で勉強会等を開き日頃の保育を見直す機会を持つようにした。また、全国保育士会発行の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を基に子どもを尊重する保育について園内研修を実施した。今後も、園内研修でお互いの保育を見直す機会を持つようにする。

《意見4》

各こども園の地域自治区との関わり方に温度差がある。こども園の運営は地域と一体となって取り組んで行くことが必要であり、できるだけ地域自治区との連携を図っていただきたい。

《検討状況》

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、ここ数年は行事の来賓として地域の方を招待することができず、こども園の事を知ってもらう機会が持てなかったが、今後は行事を通じて、地域の方にこども園の事を知ってもらう機会を持つようにする。

《意見5》

外国籍の園児に対する言葉の問題については、これまでのブラジル、中国、フィリピンといった国以外に、今後はベトナムを中心とした東南アジアの国々からの子供たちの入園が増えるものと予想されるので、きちんと対応ができるよう備えておいてい

ただきたい。

《検討状況》

こども園では保護者への連絡ツールとしてメール配信システム「きずなネット」を利用し、英語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語（フィリピン）、ベトナム語、中国語、韓国語に翻訳できる機能を備え対応している。また、こども園の入園手続きでは、ポケットークを備え対応している。